

広報 Tome

Miyagi Tome Public Relations

3.21

Mar2015
Vol.238



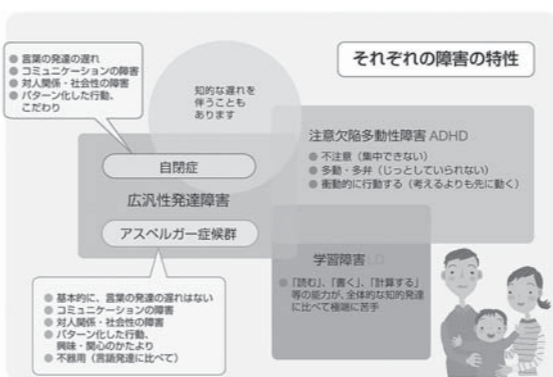
おいしくできたよ

3月6日、よねやま保育園ぞう組の4歳児10人が、ドーナツづくりに挑戦。園児たちは、粉をまぜ、一人一人好きな形にして「とうふドーナツ」を作り、出来上がったドーナツを午後のおやつ時間にみんなで食べました。甘くておいしいドーナツにみんな大満足でした。

知っていますか？ 発達障がいのこと

4月2日の世界自閉症啓発デーを機に、4月2日からの1週間を発達障がい啓発週間としています。期間中は、発達障がいについて知っていただくことで、発達障がいがある人とその家族への理解と支援が広がるよう取り組みを行います。

●**発達障がいとは**
発達障がいは、脳の発達に
関係する生まれつきの障がい
です。発達障がいがある人は、
他人との関係づくりやコミュ
ニケーションなどがとても苦
手です。一方、優れた能力を
発揮している場合もあり、ア



▶パンフレット「発達障害の理解のた
めに」厚生労働省より

ンバランスな様子が障がいで
あると理解されにくいので
す。
理解する
発達障がいにはどんな
障がいがあるの？

発達障がいは、いくつかの
タイプに分類されますが、生
まれつき脳の一部分に障がい
があるという点で共通してい
ます。主な例としては、広汎性
発達障がい(自閉症、アスペ
ルガー症候群など)、学習障
がい(LD)、注意欠陥多動性
障がい(ADHD)などがあり
ます。

発達障がいのある人は、コ
ミュニケーションや対人関係
を作るのが苦手で、「自分勝
手」とか「変わった人」と誤
解され、敬遠されることも少
なくありません。また、発達
障がいは、生まれつきの機能
の障がいであるにもかかわらず

ず、親のしつけや教育の問題
と誤解されることもありま
す。
発達障がいのある人たち
が、社会の中で自立してい
くためには、子どものうちから
の「気付き」と「適切なサポー
ト」そして、発達障がいを私
たち一人一人が理解すること
が必要です。

気付き
気になる行動は
ありませんか？
社会で生きていくために
は、社会性やコミュニケーション
能力が必要となります
す。発達障がいの子どもは、
それが苦手なため、幼稚園や
小学校などの集団生活に入る
と、さまざまな問題や困難に
直面します。

障がいが理解され、適切に
支援されないと、学校に行く
ことがストレスとなり、不登
校や引きこもりなどの二次障
がいにつながる場合もありま
す。

こじか園の事業を 拡大します

市こじか園は、本年4月1
日から「登米市児童発達支援
センターこじか園」に名称が
変わります。

4月からは現在実施してい
る通所サービスの「児童発達
支援」「放課後等デイサービ
ス」に加え、新たに「保育所
等訪問支援」と「障がい児相
談支援」の二つの支援サービ

スを開始します。

保育所等訪問支援とは？

集団生活なじめるよう専
門家がアドバイスをするサ
ービスです。

障がい児施設で指導経験の
ある訪問支援員が保育所な
どを訪問し、障がい児や保育所
などのスタッフに対し、障が

い児が集団
生活に適応
するための
専門的な支
援をします。
利用負担
金は、世帯の住民税課税状況
で1カ月当たりの利用者負担
限度額を定め、サービス利用
により発生する給付費の1割
を負担していただきます。



障がい児相談支援とは？

通所サービスを効果的に利
用するためにマネジメントを
するサービスです。

発達障がいのある子どもが
社会に適応する力を身につけ
ながら、自分らしく成長する
ためには、障がいにいち早く
気付き、適切な療育(※)につ
ながることが重要です。
※療育＝医療や訓練、教育、
福祉などを通じて、障がいが
あっても社会に適応し自立で
きるように育成すること。

配慮する
発達障がいの人に
接するとき

発達障がいの種類や程度、
年齢や性格などによっても、
一人一人現れ方は違います。
人によって生活の中で困難な
こと、苦手なことも違います。
そのため、特徴に応じて配慮
したり、支援したりしていく
ことが重要です。

相談する
適切な教育に
つなげるために
早めに障がいに気付き、適
切な療育につなぐことで、社
会への適応能力や、さまざま
な能力を伸ばしていくことが
できます。もし「うちの子は
発達障がいなのだろうか」な
ど、気になることがあるとき
は、早めにお近くの総合支所
の窓口や福祉事務所生活福祉
課にご相談ください。



【問い合わせ】福祉事務所生
活福祉課(障害福祉係)
☎0220(58)5552
各総合支所市民課(市民係)

【問い合わせ】福祉事務所生
活福祉課(障害福祉係)
☎0220(58)5552



消防署東出張所 移転のお知らせ

建物の老朽化などで新築
工事を進めていた消防署東
出張所が完成。現出張所(東
和町米谷字和荷)から移転
し新庁舎で業務を開始しま
す。移転に伴い電話番号が
変わりますのでご注意ください。



【移転日】3月27日(金)
【住所】登米市東和町錦織字小童子93番地19
☎0220(53)3119 ←電話番号が変更になります
【構造】木造一部鉄骨造り 平屋建て
【延べ床面積】497.20平方m
●消防署津山出張所の移転時期が変更になります

広報とめ10月1日号で、消防署津山出張所の移転時期
を平成27年3月予定とお知らせしましたが、外構工事契
約の遅れなどから、移転時期が6月中旬となります。詳
細が決定しましたら、あらためてお知らせします。移転ま
での間、地域住民の皆さんをはじめ、市民の皆さんに大変
ご不便をお掛けしますが、地域防災拠点の整備にご理解を
お願いします。
【問い合わせ】消防本部消防総務課 ☎0220(22)3119

登米診療所からのお知らせ

とよま 登米診療所の 診療時間が変わります

登米診療所では、平成21年8月
から実施してきた日曜診療を、診
療体制の変更により本年4月1日
から中止することになりました。
なお、水曜日の診療を午前のみ
の診療から1日診療へ変更します。



地域の皆さんには大変ご迷惑を
お掛けしますがご理解をお願いします。

【問い合わせ】登米診療所 ☎0220(52)2175

■変更点

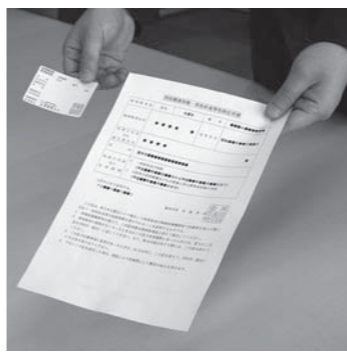
	変更後	現行
水曜日の診療	▶1日診療 【午前分の受付時間】 午前7時30分～11時 【午後分の受付時間】 午前7時30分～午後4時	午前のみ (午後は休診)
日曜診療	中止	毎週日曜日

医療費の窓口負担と介護保険利用者負担額の免除期間が1年延長になります

東日本大震災で被災した国民健康保険、後期高齢者医療制度の被保険者で一定の要件に該当する場合、医療機関窓口での一部負担金(自己負担金)が免除されています。同様に、介護保険の利用者も介護サービス利用者負担額の支払いが免除されています。今回、免除期間が1年延長され、平成28年3月31日までとなります。

免除されるのは、次の要件に該当する人です。

【対象者】住民税非課税世帯で、東日本大震災で①住家が全壊または大規模半壊②主たる生計維持者が死亡、または



行方不明で災害弔慰金の支給を受けている③住家が半壊し、その住家をやむを得ず解体したことにより被災者生活再建支援制度によって全壊と扱われている

【免除期間】平成27年4月1日～平成28年3月31日

【所得判定】▼平成27年4月1日～7月31日の免除判定

平成26年度(平成25年中所得)の課税状況で判定します。

▼8月1日以降の免除判定

平成27年度(平成26年中所得)の課税状況で判定します。

【医療費の窓口負担の免除】
【対象診療項目】入院、入院外、歯科、調剤、訪問看護療養費

【注意事項】受診する際は「被保険者証」と「一部負担金免除証明書」を医療機関窓口で提示してください。

【申請が不要な人】平成27年3月以前に市から「一部負担金免除証明書」を交付され、

今回の要件に該当する場合は新しい免除証明書を交付しますので、申請手続きは不要です。

【申請手続きが必要な人】平成27年3月以降に本市の国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入し、今回の要件に該当する場合は申請手続きが必要で、申請には、り災証明書、被保険者証、認め印を持参してください。本市に転入した人は、前住所地の市町村が発行する住民税非課税世帯であることを証明する書類が必要になります。

【申請場所】各総合支所市民課窓口

【問い合わせ】市民生活部国民年金課(保険給付係・年金医療係)

☎0220(58)2166

介護保険利用者負担額の免除

【対象項目】介護保険利用者負担額

【申請場所】各総合支所市民課窓口

【問い合わせ】市民生活部国民年金課(保険給付係・年金医療係)

☎0220(58)2166

【申請が不要な人】平成27年3月以前に市から「一部負担金免除証明書」を交付され、

今回の要件に該当する場合は新しい免除証明書を交付しますので、申請手続きは不要です。

【申請手続きが必要な人】平成27年3月以降に本市の国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入し、今回の要件に該当する場合は申請手続きが必要で、申請には、り災証明書、被保険者証、認め印を持参してください。本市に転入した人は、前住所地の市町村が発行する住民税非課税世帯であることを証明する書類が必要になります。

【申請場所】各総合支所市民課窓口

【問い合わせ】福祉事務局長

☎0220(58)5551

みんなで盛り上げよう 市制10周年 冠事業を募集

平成17年4月に「登米市」が誕生し、平成27年度で10周年を迎えます。市では、節目となる市制10周年を祝い、これから地域がますます元気になるようさまざまな記念事業を計画しています【表】。

さらに市民の皆さんや各団体が主体となり開催する事業で、市制10周年を記念し実施する事業に対して「10周年記念冠事業」に承認し、市制10周年を盛り上げていきたいと考えています。

冠事業に承認されると、市広報紙「広報とめ」や市ホームページ、コミュニティFM「H@!FM(ハット・エフ

エム)」などで事業を周知することもできます。

【対象】冠事業の対象は、平成27年度中に市民や団体が主催する事業です。既存の事業の場合は、10周年を記念し内容に工夫を加えたものとし

【申請】承認申請書(指定様式)に記入の上、総務部総務課(市役所迫庁舎2階)まで提出してください。様式は市ホームページからダウンロードすることもできます。

【留意事項】冠事業の周知を市広報紙に掲載する場合は、事業実施の2カ月前までの申請が必要となります。

【問い合わせ】総務部総務課(10周年記念冠事業担当)

☎0220(22)2091

事業名	時期	内容
フォトコンテスト	応募受付中	市民、暮らし、風景、祭り、自然など、未来に伝えたい登米市の魅力を写した作品を募集
10周年記念式典	6月6日	これまでの歩みを振り返り市制10周年を祝うため、記念式典および祝賀会を開催
市民歌大合唱	6月6日	完成した「登米市市民歌」のお披露目として、10周年記念式典で市内の合唱団体が市民歌を大合唱
記念誌発行	6月発行	登米市誕生10周年を振り返り、次の輝く10年に向けた記念誌を発行、毎戸に配布
文化講演会	未定	本市にゆかりの著名人を招き講演会を開催
NHK「民謡を訪ねて」	未定	NHKテレビ「民謡を訪ねて」を招致。出場者、観覧者を募集し開催

「広報とめ」をリニューアル 月1回発行にします

平成27年度から、市広報紙「広報とめ」の発行形態や紙面を一部見直します(平成27年4月21日発行～)。

より市民の生活に役立ち親しまれる広報紙を目指して紙面をリニューアルするとともに、これまでの中面2色刷りからオールカラーにして、これまで以上に市や市民の取り組みなどを生き生きと表現していきます。紙面の見直しに伴い、情報を集約してこれまでの月2回(1日号・21日号)から月1回発行にします。毎月の発行日は21日(平成27年度最初の発行は4月21日「5月号」となります。

「広報とめ」を通じ、市としてのさらなる一体感を醸成しながら、市および市民の歩み・輝きを記録していきます。市では、これからはホームページやフェイスブック、メール配信やコミュニティFMなどを活用した効果的な情報発信に努めていきます。

【問い合わせ】総務部市長公室(広報広聴係) ☎0220(22)2090

宿泊農業体験学習(ファームステイ) 受け入れ農家を募集

市グリーン・ツーリズム推進協議会では、平成27年5月に予定している中学校2校のファームステイ【左表】の受け入れ農家を募集します。

ファームステイでは、子どもたちを自分の家に宿泊させて、農作業や家事手伝いなど農家の暮らしを体験してもらいます。特別なことをする必要はありません。普段の仕事や子どもたちと一緒に楽しみながら作業してみませんか。

受け入れ家庭には、宿泊数に応じた受け入れ料金をお支払いします。

【受け入れ人数】1戸当たり3人から5人程度

【問い合わせ】市グリーン・ツーリズム推進協議会

☎0220(34)2734

日程

学校	日程
岩沼市立岩沼中学校	5月14日(木)・15日(金) (1泊2日)
北海道小樽市立小樽中学校	5月27日(水)・28日(木) (1泊2日)



【申請場所】各総合支所市民課窓口

【問い合わせ】福祉事務局長 寿介課(介護給付係)

☎0220(58)5551

【医療費助成受給者は免除が優先】

東日本大震災で被災した医療費助成受給者で、医療機関での窓口一部負担金免除の対象となった場合は、免除が優先されます。市から交付される一部負担金免除証明書を医療機関に提示して受診するようお願いいたします。

免除期間中に受診した医療費は、医療費助成申請書を提出してもお支払いできませんのでご注意ください。

【問い合わせ】市民生活部国民年金課(年金医療係)

☎0220(58)2166



【受け入れ料金】▼1泊2日

1人当たり7千円

【申し込み方法】電話

【申込期限】3月31日(火)

【会員募集】市グリーン・ツーリズム推進協議会では会員を募集しています。会員登録すると宿泊農業体験学習(ファームステイ)の受け入れ農家として優先されます。

【年会費】千円

【申し込み・問い合わせ】市グリーン・ツーリズム推進協議会事務局(産業経済部商工観光課内)

☎0220(34)2734

市内業者随時受け付け中



市が発注する建設工事、建設関連業務、物品の製造・販売、役務の提供など、競争入札参加を希望する場合、事前に入札参加資格の登録が必要です。ただし、市内業者に限り、随時受け付けを行っています。まだ資格審査登録が済んでいない場合は申請要領などを確認の上、申請してください。

●平成27・28年度市競争入札参加資格審査申請(随時受け付け)

【対象】市が発注する建設工事や業務などの競争入札参加を希望し、本店または委任先支店(営業所)などが市内にある者

【登録区分】▼建設工事▼建設関連業務▼物品の製造・販売など▼役務の提供——など

【登録資格】①審査基準日(平成27年1月1日)現在で創業または設立した期間が1年以上の者②申請業種に応じて、営業に関し関係法令に基づく許認可、登録を受けている者

③国税および地方税を完納している者——など

【提出書類】入札参加資格審査申請書一式

●平成27・28年度市小規模工事等契約希望者登録申請(随時受け付け)

【対象】市が発注する小規模な建設工事や修繕の受注を希望する者

【対象工事など】小規模な建設工事や修繕で、内容が軽易で履行が容易なもの、かつ1件の工事金額が50万円以下のもの

【登録区分】▼建築関係▼設備関係▼土木関係

【登録資格】①市内業者(市内に主たる事業所または住所を有している者)②前記の競争入札参加資格審査申請をしない者③希望業種を履行するために必要な資格・免許を有している者④市税を完納している者——など

【提出書類】小規模工事等契約希望者登録申請書一式

●共通事項

【申請後の通知】申請のあった日の翌月10日前後に通知します。

【資格の有効期間】承認された日から平成29年3月31日まで

【申請要領・様式】申請要領と様式は市ホームページに掲載しています。ダウンロードするか、総務部総務課(契約係)で貸し出しを受け、作成してください。

【受付場所・申請方法】総務部総務課(市役所迫庁舎2階)へ持参してください。郵送での申請はできません。

【問い合わせ】総務部総務課(契約係)

☎0220(22)2091

福島第一原子力発電所事故に伴う市内放射線の測定結果

市では、市民の安全・安心を確保するため、保育所や児童館などでも空間放射線を測定しましたので、その結果をお知らせします。

空間放射線量の測定結果(保育所・児童館など)

①測定方法/地上1m(園庭:地上50cm) ②測定機器:簡易測定器 ③単位:マイクロシーベルト毎時(1時間当りの放射線量)

町域	測定場所	測定日	天気	測定値	備考
迫	家庭保育園なかよし	3月 4日	晴れ	0.05	
	佐沼保育園	3月 4日	晴れ	0.05	
	迫新田保育所	3月 3日	晴れ	0.05	
	託児所うさぎさん家	3月 4日	晴れ	0.05	
	迫中江保育所	3月 4日	晴れ	0.04	
	家庭保育つくしんぼ	3月 4日	雨	0.05	
	迫児童館	3月 4日	晴れ	0.05	室内
	すずらん託児室	3月 4日	晴れ	0.04	室内
	杉の子幼稚園	3月 4日	晴れ	0.05	
	錦保育園	3月 4日	晴れ	0.04	
登米	白鳥ゆめっ子保育園	3月 3日	晴れ	0.06	
	登米保育所	3月 2日	晴れ	0.06	
	北上保育園	3月 2日	晴れ	0.05	
東和	登米児童館	3月 2日	晴れ	0.06	
	錦織保育園	3月 2日	晴れ	0.05	
	米川聖マリア保育園	3月 2日	晴れ	0.08	
	米川児童活動センター	3月 2日	晴れ	0.08	
	錦織ふれあいセンター	3月 2日	晴れ	0.07	
	米谷児童活動センター	3月 2日	晴れ	0.06	
	米谷保育所	3月 3日	晴れ	0.06	
	中田	託児所ゆりかご	3月 3日	曇り	0.06
	さくらんぼ園	3月 3日	曇り	0.07	
	みどりご園	3月 3日	晴れ	0.04	
豊里	中田保育所	3月 3日	曇り	0.06	
	中田児童館	3月 3日	曇り	0.05	
米山	上沼児童活動センター	3月 2日	晴れ	0.06	
	保育所森のくまさん	3月 3日	晴れ	0.05	
石越	豊里保育園	3月 5日	晴れ	0.06	
	豊里子育て支援センター	3月 5日	晴れ	0.07	室内
石越	米山児童館	3月 5日	晴れ	0.05	
	よねやま保育園	3月 5日	晴れ	0.05	
南方	石越子育て支援センター	3月 3日	晴れ	0.07	
	石越保育所	3月 3日	晴れ	0.07	
津山	家庭保育つくしんぼ	3月 5日	晴れ	0.04	
	南方保育所	3月 5日	晴れ	0.04	
	南方子育てサポートセンター	3月 5日	晴れ	0.05	
	白鳥保育園	2月25日	晴れ	0.04	
津山	保育所ちびっこランド佐沼園	3月 4日	晴れ	0.05	室内
	杉の子保育所	3月 5日	雨	0.08	
	津山子育て支援センター	3月 5日	晴れ	0.07	室内

※国の基本方針で示された、追加放射線量の長期的な目標は年間1ミリシーベルト。1時間当たりでは、地表から50cm~1mの高さで、0.23マイクロシーベルトとなります。

※幼稚園・小中学校・社会教育施設などの測定結果については、広報とめ4月1日号でお知らせします。

【問い合わせ】市民生活部環境課(生活環境係) ☎0220(58)5553

●水道事業所浄水場の水道水の放射能測定結果

市では、2月20、23、24日に水道事業所7浄水場(保呂羽・石越・錦織水系・米谷・米川・楼台・大萱沢)の浄水(水道水)について、東北緑化環境保全㈱に委託し放射能を測定しました。その結果、放射性物質は検出されません(検出下限値:1kg当たり0.5~0.8ベクレル未満)でした。

【問い合わせ】水道事業所水道施設課(水質管理係) ☎0220(52)2640

空間放射線量の測定結果はホームページに掲載およびメール配信しています。

市では、福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線の影響について、定期的に空間放射線量を測定しています。測定場所は市消防署および消防出張所や学校、教育施設などです。測定結果は市ホームページに掲載するとともに、市消防署および消防出張所の測定値を毎日メール配信サービスにて配信しています。

メール配信サービス

【登録方法】市ホームページから登録する方法と、携帯電話から右記の登録用メールアドレスを入力して登録する方法があります。

【情報料】無料

※ただし、登録やメール受信時の通信料や回線使用料は本人の負担となります。

【問い合わせ】総務部市長公室(広報広聴係) ☎0220(22)2090

登米市メール配信サービス

登録用URL: <http://tomecity.mail-dpt.jp/> (公開サイト)
メールアドレス: tome@entry.mail-dpt.jp (仮登録用アドレス)

上記仮登録用アドレスを入力し、空メールを送信してください。その後、仮登録完了メールが送信されますので案内にしたがって本登録してください。※右のQRコードで携帯電話から読み取りもできます。

狂犬病予防の集合注射を実施します

飼い犬の狂犬病予防注射を市内各町域で実施します。日程は4月6日(月)から4月24日(金)までです。犬の所有者には、年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられていますので、必ず接種しましょう。



新たに犬を飼われた場合は、会場で登録手続きの上、注射してください。

▶新規登録料 1頭につき 3,000円
▶予防注射代 1頭につき 3,020円 (内訳=予防注射代 2,470円、注射済票代 550円)

【問い合わせ】市民生活部環境課(生活環境係) ☎0220(58)5553

本年4月から「燃やせないごみ指定袋」と「埋立ごみ指定袋」の販売単位枚数を次のとおり変更します。

●変更するごみ指定袋

①「燃やせないごみ指定袋」

Ⅱ「10枚入り500円」から「5枚入り250円」に変更

②「埋立ごみ指定袋」

Ⅱ「10枚入り500円」から「5枚入り250円」に変更

ごみ指定袋 販売単位枚数が変わります

※「燃やせないごみ指定袋」の変更はありません。

本年4月以降でも旧在庫商品は販売します。「5枚入り250円」は、在庫がなくなり次第、順次切り替えますので、ご理解とご協力をお願いします。「10枚入り500円」を小分けにして販売することはできません。

【問い合わせ】環境事業所クリーンセンター ☎0225(76)0102



あなたの健康な歯と口 応募してみませんか

「歯の健康は家庭での健やかな生活習慣から」「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう～健康寿命の延伸は口の健康から～」を合言葉に、県と県歯科医師会では「歯つらつファミリーコンクール」「8020 よい歯のコンクール」を実施します。

は ●歯つらつファミリーコンクール

【応募できる人】

①親と子の部

平成26年4月1日から27年3月31日までの間に3歳児健康診査を受け、むし歯がなかった本人と、お父さんまたはお母さんのどちらか。



②ファミリーの部

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に3歳児健康診査を受け、むし歯がなかった本人と、お父さん、お母さん、お兄さん、お姉さん(祖父母、弟妹は含みません)。

※応募は①か②のどちらかの選択になります。5月初旬に、県歯科医師会から応募時に希望した歯科医院での口腔診査について連絡があります。

【応募期限】4月16日(木)

【申し込み・問い合わせ】

市民生活部健康推進課

☎ 0220(58)2116

または各総合支所市民課(健康づくり係)

はちまるにいまる ●8020よい歯のコンクール

【応募できる人】

平成27年6月4日現在満80歳以上で、自分の歯が20本以上(治療完了)ある健康な人



【応募方法】官製はがき(ファクシミリ可)に住所、氏名(フリガナ)、生年月日、年齢、電話番号、かかりつけ歯科医院または最寄りの歯科医院を記入し、下記まで応募してください。

【応募期限】4月17日(金)

【申し込み・問い合わせ】

〒980-0803

仙台市青葉区国分町1丁目5-1

県歯科医師会「コンクール事務局」

☎ 022(222)5960 FAX 022(225)4843



伊藤 未来ちゃん
(中田町蓬原・秀昌さん)



山口 未紗ちゃん
(東和町米川4区・竜太さん)



結城 美優ちゃん
(迫町品の浦・和也さん)



梅本 克史くん
(迫町大網西・幸司さん)



伊藤 佑奈ちゃん
(迫町西表・悟さん)



石川 昂潤くん
(迫町大浦・允さん)



阿部 悠翔くん
(迫町下舟丁・茂樹さん)



鈴木 珀登くん
(中田町浅部・隆司さん)



佐藤 希音花ちゃん
(中田町長崎・克洋さん)



佐々木 優羽くん
(中田町加賀野一・貴仁さん)



小竹 秀太くん
(迫町小金丁・智さん)



川口 和志くん
(迫町大網南・武志さん)



岡元 溪香ちゃん
(迫町光ヶ丘東・正志さん)



大友 潤空ちゃん
(迫町菰洗・雅也さん)



及川 ここなちゃん
(迫町平柳・好晴さん)



菅原 愛結ちゃん
(米山町中新田・聡さん)



佐々木 倫加ちゃん
(米山町町吉田・清則さん)



佐々木 菜來ちゃん
(米山町今泉・俊彦さん)



鈴木 望美ちゃん
(迫町的場・美保さん)



庄司 詩ちゃん
(迫町駒木・哲さん)



首藤 凜ちゃん
(迫町江合・忍さん)



佐藤 結輝華ちゃん
(迫町立戸・達弥さん)



佐藤 花音ちゃん
(迫町錦西・利尚さん)



門脇 寛武くん
(南方町北本郷・亮さん)



森田 愛生賀ちゃん
(石越町駅前・万里さん)



福岡 朋也くん
(米山町新町・直行さん)



千葉 永和ちゃん
(迫町菰洗・智彦さん)



千葉 湊心ちゃん
(迫町山ノ神・康弘さん)



高橋 紅ちゃん
(迫町品の浦・七恵さん)



高橋 ちえりちゃん
(迫町本田・靖さん)



鈴木 愛美ちゃん
(迫町の場・美保さん)

11月25日までの3歳児健診(3歳6～7カ月児)でむし歯がなかった子は、市内7地区で50人中37人でした。



※()内には申し出があった保護者の名前を掲載しています。



高橋 桜子ちゃん
(南方町大袋・太一さん)



森谷 恭介くん
(迫町大網西・孝太さん)



三浦 康雅くん
(迫町赤沼・一真さん)



細浦 万由佳ちゃん
(迫町江合・誠さん)



橋本 幸生也くん
(迫町中江・崇章さん)



千葉 莉桜くん
(迫町駅前・あゆみさん)

**被災者生活再建支援金
申請期間が延長されます**

被災者生活再建支援金基礎
支援金の申請期間が1年間延
長され、平成28年4月10日受
理分までとなりました。加算
支援金の申請期間は平成30年
4月10日受理分までとなつて
います。基礎支援金および加
算支援金を申請
していない場合
は早めの申請を
お願いします。



【申請に必要なもの】

●基礎支援金 ①り災証明書
(原本) ②世帯全員の住民票 ③
世帯主名義(り災証明書)の
災害)の預金通帳の写し ④本
人確認ができる運転免許証、
健康保険証など ⑤住家を解体
した場合は、住宅の被害を証
明する書類・写真(解体前・
解体中・解体後)など

●加算支援金(基礎支援金を
申請し、平成28年4月10日ま
で受理された人が対象) ①
新築・購入・修繕・住宅賃貸
のいずれの場合も業者との契
約書の写し ②世帯主名義(り
災証明書)の災害)の預金通
帳の写し
【申請・問い合わせ】 福祉事
務所生活福祉課(福祉総務係)
☎0220(58)5552

または各総合支所市民課

4月の

歯科健康相談日

【日時】 4月6日(月)午前9
時~11時30分
【場所】 市役所南方庁舎(1階
相談室)
※相談は無料ですが、予約が
必要です。妊娠中の人は母子
健康手帳を持参してください。

【問い合わせ】 市民生活部健
康推進課(健康推進係)
☎0220(58)2116

【お問い合わせ】 市民生活部健
康推進課(健康推進係)
☎0220(58)2116

【お問い合わせ】 市民生活部健
康推進課(健康推進係)
☎0220(58)2116

**国勢調査に
ご協力ください**

厚生労働省では、出生や死
亡の状況などを調べるため、
毎年人口動態調査を行って
います。また、国勢調査が行わ
れる年には、人口動態職業・
産業調査を実施し、市役所窓
口に届け出る各種届書に職業
(死亡届には産業も)の記入が
必要となります。届け出の際
にご面倒をおかけしますが、
各総合支所市民課窓口で「出
生・死亡・死産・婚姻・離
婚の届出をされる方にお願
(職業・産業例示表)」を備え
付けていただきます。参考の上
ご記入をお願いします。
【期間】 4月1日~平成28年

3月31日

【調査対象者】 出生、死亡、
死産、婚姻および離婚の届け
出をする人

【問い合わせ】 市民生活部市
民生活課(戸籍係)
☎0220(58)2118

**土地家屋調査士会による
無料相談会のご案内**

土地の境界、建物の登記な
どについての無料相談会を開
催します。

【日時】 4月4日(土)午前9
時30分~正午

【場所】 迫公民館

【相談内容】 土地の境界や面
積を知りたい、建物を新築・
増改築した後の登記手続きを
知りたいなど

【申し込み・問い合わせ】
宮城県土地家屋調査士会登米
支部長 千葉三郎
☎0220(55)2032
(FAX兼)

**国の教育ローンの
ご案内**

高校、大学などへの入学時、
在学中にかかる費用を対象と
した公的な融資制度です。学
生・生徒一人につき350万
円以内を、固定金利「年2・
25%(平成27年2月1日現
在)」で利用でき、在学期間

自衛隊幹部候補生を募集



【種別】 ①一般 ②歯科・薬剤科
【応募資格】 ①一般=20歳以上28歳未満※22歳未満は
大学卒(見込み)者※26歳以上は大学院修士課程修了(見
込み)者
②歯科=20歳以上30歳未満かつ専門の大学卒(見込み)者、
薬剤科=20歳以上26歳未満かつ専門の大学卒(見込み)
者※薬学修士取得者は28歳未満(資格年齢は平成28年4
月1日現在)
【受付期間】 5月1日(金)まで※必着
【試験日】 1次試験=5月16日(土)、
17日(日)※17日(日)は飛行要員のみの
【1次合格発表】 6月5日(金)
※合格者は2次試験に進みます。
【待遇など】 ▶身分=特別職国家公務員 ▶給与=①幹部候
補生(大学卒)月額21万7,200円 ②幹部候補生(大学院卒)
月額23万8,300円 ▶賞与=年2回(6月、12月)
【その他】 詳しい内容(パンフレット、募集要項請求)や申
し込み方法はお問い合わせください。
【問い合わせ】 自衛隊宮城地方協力本部 登米地域事務所
☎0220(34)2244

内は利息のみの返済とするこ
とができます。
詳しくは「国の教育ローン」
で検索するか、次のコールセ
ンターへお問い合わせくださ
い。

【問い合わせ】
▼教育ローンコールセンター
☎0570(008)656
(ナビダイヤル)または
☎03(5321)8656

【募集人員】 各科5人
【募集締め切り】 4月9日(木)
【面接選考】 4月15日(水)
【選考場所】 石巻高等技術専
門校

【受講料】 無料
【費用】 ①溶接科 約3万円
②配管科 約2万円(ともに
教科書、作業服代など)
【申し込み・問い合わせ】
▼県立石巻高等技術専門校
〒986-0853 石巻市

【募集科名】 ①溶接科 ②各種
溶接法やガス切断、鉄鋼製品
の製作ができる技能の習得

平成27年度 国家公務員採用試験のお知らせ

**総合職(院卒者・大卒程度)
一般職(大卒程度)**

●総合職試験(院卒者試験・
大卒程度試験)

【インターネット申込受付期
間】 4月1日(水)午前9時~
4月8日(水)(受信有効)

【第1次試験日】 5月24日(日)

●一般職試験(大卒程度試験)

【インターネット申込受付期
間】 4月9日(木)午前9時~
4月20日(月)(受信有効)

【第1次試験日】 6月14日(日)

※申し込み方法や受験資格な
どの詳しい内容は、人事院
ホームページまたは左記にお
問い合わせください。

【問い合わせ】 人事院東北事
務局第二課(試験係)
☎022(221)2022
[http://www.jinji.go.jp/
saiyo/saiyohm](http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyohm)

【第1次試験日】 6月7日(日)
【問い合わせ】 宮城労働局総
務部総務課(人事係)
☎022(299)8833

**労働者のための
労働基準監督官
受験資格**

【受験資格】 ①昭和60年4月
2日~平成6年4月1日生ま
れの人 ②平成6年4月2日以
降生まれで次に掲げる人(1)大
学を卒業したか、平成28年3
月までに大学を卒業する見込

みの人(2)人事院が(1)に掲げる
人と同等の資格があると認め
る人

【採用予定者数】 ▼労働基準
監督A(法文系) 約160人
▼労働基準監督B(理工系)
約40人

【インターネット受験申込受
付期間】 4月1日(水)~4
月13日(月)(受信有効)

【インターネット申し込み専
用アドレス】 ([http://www.jinji-shiken.
go.jp/juken.html](http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html))

※インターネット申し込みが
できない場合は、4月1~2
日(通信日付印有効)の期間に
限り、郵送または持参による
申し込みが可能です。受験案
内は、人事院東北事務局、労
働局、労働基準監督署で交付
します。

【第1次試験日】 6月7日(日)
【問い合わせ】 宮城労働局総
務部総務課(人事係)
☎022(299)8833

【第1次試験日】 6月7日(日)
【問い合わせ】 仙台国税局人
事第二課(試験研修係)
☎022(263)1111
(内線3236)

**税のスペシャリスト
国税専門官**

仙台国税局では、バイタリ
ティーあふれる税務職員を募
集しています。国税専門官は

国の財政を支える重要な仕事
を担い、税務署などで調査・
徴収・検査や指導などをする
税務のスペシャリストです。

【受験資格】 ①昭和60年4月
2日~平成6年4月1日生ま
れの人 ②平成6年4月2日以
降生まれで次に掲げる人(1)大
学を卒業したか、平成28年3
月までに大学を卒業する見込
みの人(2)人事院が(1)に掲げる
人と同等の資格があると認め
る人

【受験申込受付期間】 ▼イン
ターネット 4月1日(水)~
4月13日(月) ▼郵送または持
参 4月1日(水)~4月2
日(木)

【受験申し込み方法】 受験申
し込みは原則インターネッ
ト([http://www.jinji-shiken.
go.jp/juken.html](http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html))での申し込
みとします。郵送または持参
用受験申込書の請求は、最寄
りの税務署、仙台国税局人事
第二課または人事院東北事務
局までお願いします。

【第1次試験日】 6月7日(日)
【問い合わせ】 仙台国税局人
事第二課(試験研修係)
☎022(263)1111
(内線3236)

【第1次試験日】 6月7日(日)
【問い合わせ】 仙台国税局人
事第二課(試験研修係)
☎022(263)1111
(内線3236)

**南三陸金華山国定公園が
「三陸復興国立公園」に編入されます**

本年3月31日に南三陸金華山国定公
園の区域が三陸復興国立公園の区域とし
て編入されます(公園区域内の規制は、
これまでと変わりません)。



環境省は、東日本大震災を受け、森・里・
川・海のつながりにより育まれてきた自然
環境と地域の暮らしを後世に伝え、自然
の恵みと脅威を学びつつ、それらを活用
しながら復興を後押しする「グリーン
復興プロジェクト」を進めています。そのプロジェクトの一つと
して、平成25年5月24日に三陸復興国立公園が創設されました。
※南三陸金華山国定公園=石巻市、気仙沼市、登米市(津山町)、
女川町、南三陸町にまたがる約1万3902畝。リアス式海岸特
有の地形が特徴で、1979年に国定公園の指定を受けている。

【問い合わせ】 ▶環境省 東北地方環境事務所 国立公園・保全
整備課 ☎022(722)2874
▶県環境生活部自然保護課(自然保護班) ☎022(211)2672
▶東部地方振興事務所 登米地域事務所(森林整備班)
☎0220(22)6125

4月の休日急患当番医・歯科休日当番医

月 日	休日急患当番医 (第1次診療)			歯科休日当番医		
4月5日(日)	市立米谷病院	東和町	0220 (42) 2007	ホワイト歯科	迫 町	0220 (22) 8145
12日(日)	佐藤内科医院	迫 町	0220 (22) 2160	津山歯科診療所	津山町	0225 (68) 3244
19日(日)	八嶋中央診療所	石越町	0228 (34) 2013	ちば歯科クリニック	迫 町	0220 (22) 6007
26日(日)	菅原内科クリニック	迫 町	0220 (22) 0888	さくら歯科医院	迫 町	0220 (22) 2210
29日(水)	わたなべ内科クリニック	迫 町	0220 (21) 5335	はら歯科医院	米山町	0220 (55) 3313
<p>●診療時間 午前9時～午後5時 ●休日・夜間診療案内 ☎ 0229 (24) 2267 (24時間) ●第2次診療 登米市民病院 ☎ 0220 (22) 5511 【問い合わせ】 登米市医師会 ☎ 0220(22)2084 ※月曜～金曜日 (休日を除く)</p>				<p>●診療時間 午前9時～午後5時 【問い合わせ】 市民生活部健康推進課 (健康推進係) ☎ 0220(58)2116 ※月曜～金曜日 (休日を除く)</p>		
<p>※受診の際は、お薬手帳または服用中の薬などをご持参ください。 ※当番医は変更になる場合があります。各医療機関に確認の上、受診してください。</p>						

一人で悩まず相談を

4月の「こころの相談」

- 眠れない、気分が落ち込む、イライラする
- 人との付き合いがおっくうだ
- 家庭や職場、学校などで対人関係がうまくいかない
- お酒がやめられない
- 精神疾患を抱えている本人や家族、関係者
- 大切な人を自死で亡くしたなど

※ 相談は無料で秘密は守られます。
※ 事前に予約が必要です。予約は随時受け付けています。
※ 居住地以外の場所でも相談できます。



月日(曜日)	地区	場 所・受付時間	担 当	申込電話番号
4月6日(月)	津山町	津山ふれあいセンター 午後1時30分～3時30分	精神科医師	0225 (68) 3114
8日(水)	豊里町	豊里公民館 午後1時30分～3時30分	カウンセラー	0225 (76) 4113
21日(火)	石越町	石越総合支所 午後1時30分～3時30分	精神科医師	0228 (34) 2113
24日(金)	東和町	東和総合支所 午後1時30分～3時30分	精神保健福祉士	0220 (53) 4113

不明な点は、各総合支所市民課(健康づくり係)にお問い合わせください。
南方地区にお住まいの皆さんは、健康推進課(地域保健係)にお問い合わせください。

献血にご協力ください

4月の献血日程

① 4日(土)

▶イオンタウン佐沼

午前10時～11時45分

午後1時～4時30分

※骨髄バンクの登録も受け付けています

② 12日(日)

▶イオンタウン佐沼

午前10時～11時45分

午後1時～4時30分

※骨髄バンクの登録も受け付けています



※日程は変更になる場合があります。最新の日程については、市ホームページをご覧ください。また、下記にお問い合わせください。

【問い合わせ】

市民生活部健康推進課(地域包括医療推進係) ☎ 0220(58)2116

登米いのちホットテレホン

はなそう とめ
☎ 0120(870) 108 (登米市民専用)

- 登米いのちホットテレホンは…
- 24時間いつでもかけられます。
 - 名前を名乗る必要はありません。
 - 電話相談員は、2年間の研修を終了し、認定された人たちです。
 - 固定電話のほか、携帯電話、PHSからもご利用いただけます。



モバイルとめ
(携帯電話版ホームページ)
<http://www.city.tome.miyagi.jp/m/>



登米市メール配信サービス
(防犯や防災、イベント・市政に関する情報をメールでお届けします。)
<http://tomecity.mail-dpt.jp/>